



<p>調 査・研 究</p>	<p>1.子どもの事故サーベイランス事業（平成14年度より開始5年計画）</p> <p>知多市 期間：平成15年4月～平成16年3月</p> <p>1歳6か月 健診受診数 787 回収数 730（回収率 92.8%）</p> <p>3歳児 健診受診数 790 回収数 763（回収率 96.6%）</p> <p>碧南市 期間：平成15年4月～平成16年3月</p> <p>1歳6か月 健診受診数 714 回収数 697（回収率 97.6%）</p> <p>3歳児 健診受診数 732 回収数 715（回収率 97.7%）</p> <p>知多市と碧南市の乳幼児健診を利用して子どもの事故予防事業の構築に対し連携している。内容としては事故サーベイランス事業を協同して実施している。</p> <p>平成15年度中に知多市では1歳6か月健診730人中370件、3歳児健診763人中333件の事故報告、碧南市では1歳6か月健診697人中351件、3歳児健診715人中384件の事故報告について分析を行い、それぞれの保健センターに情報還元を実施した。</p> <p>各市ではこれに基づいて、家族への啓発活動を開始している。</p> <p style="text-align: right;">資料 2-1</p>
<p>学術活動</p>	<p>学会・研究会等</p> <p>演題名：あいち小児保健医療総合センターにおける事故予防の取り組み</p> <p>平成15年度公衆衛生研究会、平成16年1月23日（あいち健康プラザ）</p>

この事業に関連した実績としての調査報告やパンフレット、インターネット情報

資料の名称	発行日等	資料番号
<p>雑誌等掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1.2.3歳 2003冬号 vol.96</li> <li>・ セーフキッズ トークコラム</li> <li>第6回あいち小児保健医療総合センター</li> <li>3回目「事故予防ハウス」で学ぼう</li> </ul>		

## 活動企画担当者の総括

### 実施活動項目ごとの評価：子どもの事故予防活動

<p>評価の方法・手段</p>	<p>子どもの事故予防ハウスの利用者数、事故予防教室の開催回数と参加者数 ホームページ利用者数 子どもの事故予防研修会参加者数と研修アンケート状況 子どもの事故サーベイランス事業</p>
<p>評価の概要</p> <p>a. 数値目標等の達成度</p> <p>b. 愛知県の母子保健への貢献</p> <p>c. その他</p>	<p>1.有用性</p> <p>子どもの事故予防ハウスの見学者数は946人であった。定期的に事故予防ハウスが開けられない状況が継続していた。センター見学の際には救急蘇生法の実演を実施する際には見学者も多くなっていた。見学者の方に出来るプレゼンの形を多様にしていく必要性があると感じている。事故予防ハウスに寄せられた事故体験は重傷度の高い事故につながりやすい出来事が多く、事故が誰にも起こりうるということを改めて感じさせられる機会になっている。</p> <p>外来患者対象の救急蘇生法の実施については4回56名の参加であった。回により参加人数はばらつきが大きかった。</p> <p>相談では昼間の保健医療相談では年間18件と非常に少なく、夜間の時間外電話相談では594件（時間外電話相談の10.8%）で、誤飲事故が多かった。</p> <p>サーベイランス事業は3月までの集計では、事故発生場所は圧倒的に家庭内が多く、起こっている事故は1歳6か月までは誤飲、3歳までは転落、転倒が多く発達と共に事故の種類は変化していた。</p> <p>2. 問題点</p> <p>事故予防に関するビデオを流したり資料を見ていく人はいるが、声をかけてもなかなかハウス内まで入る人は少なかった。</p> <p>県の重点目標となっているが、中核的施設として今後どんな機能を担っていくべきか、事故予防活動は地域に根ざした活動が重要と思うが、地域の活動をどう連携していくかという点が難しい。</p> <p>3. 事業継続に関する意見</p> <p>子どもの事故については年齢と事故が大きく関連しており、機会を捉えて情報を伝えていく必要がある。子ども事故予防ハウスの利用方法やセンター内での事故予防教室の実施など検討し、子どもを持つ家族が事故予防を自然に取り組めるような活動をしていきたい。特に事故予防ハウスについては実践教育の場としてビデオやパソコンを活用していく。子どもに安全な環境を整備していけるように子育てに関わる方達と連携して特にホームページに事故予防に関する情報を充実させていきたいと考えている。</p> <p>二市で事故サーベイランス事業を実施しているが、ここで得られた情報を活用して情報サービス事業を充実させ、事故予防策の検討を継続的に実施し、有効な対策を作成していきたいと考えている。次年度は特に1年半に得られたデータを基に検討会を実施し介入事業を実施していきたいと考える。</p>

研修会実績と評価(1) 子どもの事故予防研修会

実施日時		平成 14 年 11 月 23 日 (日) 午後 2 時から午後 3 時 30 分
シン ポ ジ ウ	講演主題 講師	子どもの事故予防シンポジウム 「命を守ろう！チャイルドシートで」 緑園こどもクリニック 院長 山中 龍宏 日弁連交通事故相談センター 弁護士 小沼 清敬 アナウンサー 好本 恵
	参加者数	150 名 (対象職種：一般)

「命を守ろう！チャイルドシートで」講演内容の要旨

子どもの事故予防の考え方

子どもの死因は 1960 年から 0 歳を除いて 1 歳～14 歳まで事故である。子どもの事故は最大の健康問題であるという認識をもって取り組んでいくことが必要。子どもの事故は眼を離しても良い環境を作るしか防止は出来ない。

子どもの事故のとらえ方 事故発生のメカニズム 科学的で予防効果の大きい対策をたてる

不慮の事故の中で最も多いのが交通事故によるものである。6 歳未満の乳幼児の交通事故をみると自動車同乗中の事故多い状況が続いている。

山中龍宏：子どもの交通事故の実態は平成 8 年から自動車同乗中が最も多くなっている。6 歳以下のチャイルドシート着用率は半分ぐらいしかない。年齢が上がるにしたがって着用率はどんどん下がってくる。チャイルドシートを着用している場合としていない場合では死亡は 4 倍に増える。チャイルドシートが車にきちんと装着されているのは全体の 1/3 しかない。

チャイルドシートを使用することは事故を重症化しないために必要であり、予防接種を受けて病気を予防するのと同じように考えることが大切である。

小沼清敬：交通事故の賠償相談にのっている。年間の相談件数はここ数年ずっと前年より 5% ずつ増えている状況が続いている。子どもが事故にあった場合、親が近くにいても怪我のことを動転してしまいその場でやらなくてはならない警察に届けるなど事故処理をせずに病院に行ってしまうケースも多い。後で、怪我が明確になっても証明できないなどという問題も起きている。事故が起きた際は軽いと感じても必ず警察に届けることが大切であり、1 人で処理をせず周囲の人の助けを借りることが必要。子どもが死亡してしまったケースでは母が P T S D になった場合も経験している。同乗中の多くの事故事例は母が自分の運転を安全に努めるだけでは防ぎきれない。

好本 恵：自分も 17 歳と 13 歳の母であるが、「うちの子に事故が起こることはない」と思いがちである。自分の子も 1,2 歳の時は何かしら事故につながるようなことを経験していたのに事故が起こるかもという意識はなかなか出来なかった。事故予防のために確実な対策をきちんととることが大切であるのがわかった。皆さんにも確実に実施して行ってほしいと思う。

J A F：今日の実際の取り付けチェックで感じたこと 3 点

チャイルドシートと車が合わない場合があること、実際に車につけて買うことが大切

チャイルドシートの取り付け位置は安全性では後部座席のどちらもかわりがない。

シートベルトは 135cm からが対象、それまではジュニアシートを使うなどの対策が必要。チャイルドシートに座るという習慣をつけて、法律が 6 歳までだからとは考えず、出来る限り安全な状態を作る意識が必要と思う。